

ミャンマー経済・投資視察ツアー報告

～タイ、ベトナム+1の好適地としての可能性を探る～

ぶぎん地域経済研究所 取締役調査事業部長 松本 博之

はじめに

シンガポールの経済的繁栄をもたらしたリー・クワンユーは、その昔、「シンガポールを将来ラングーン（現在のミャンマーのヤンゴン）のようにしたい」と語ったと言われている。またウ・タント国連事務総長を輩出するなど、かつてのビルマ（ミャンマー）は東南アジアの強国であった。しかしながら、軍事独裁政権による鎖国的な経済体制によって、月日がながれアジアの最貧国となってしまった。

今世紀に入り、「アジア最後のフロンティア」と言われて久しいミャンマーであったが、2016年の民主化以降、新たに注目を浴びている。かつて「チャイナ・プラスワン」として期待されたタイやベトナムでは、中国進出のリスクヘッジ機能も求められていた。そして今、「タイ、ベトナム・プラスワン」として注目されているミャンマーにリスクヘッジ機能のイメージはなく、業容拡大の新たなベースとしての期待が大きい。

今回は弊社主催の2017年11月5日～10

日までのミャンマーのヤンゴン、マンダレー等を訪れた経済・投資視察ツアーの概要を報告する。

◆ミャンマー連邦共和国の概要

人口：5,148万人（2014国勢調査）
 面積：68万km²（日本の1.8倍）
 首都：ネピドー（人口/116万人）
 最大都市：ヤンゴン（人口/736万人）（経済圏）
 民族：ビルマ族（68%）
 言語：ビルマ語
 宗教：仏教（90%）キリスト教（6%）

◆ミャンマー経済データ

GDP：約683億ドル（2016年IMF推計）
 一人当たりGDP：約1,307米ドル（同上）
 産業別GDP構成比：農業26.3%、工業27.5%、サービス業46.2%
 在留邦人数：2,135人（2016年12月）
 ミャンマー日本商工会議所会員数：359社（2017年7月現在）
 日本への輸出：約864万米ドル（2015年）
 日本からの輸出：約1,066万米ドル（同）
 通貨：チャット（MMK）、1JPY≒12.5チャット



ティラワ経済特別区 あつみファッション工場前にて
 （前列左：あつみファッション日名田専務）他ツアー参加者一同

※参加者（敬称略）

社名	役職	参加者名
株式会社阿部製作所	部長	佐藤 秀明
ACS株式会社	取締役	魚本信一郎
株式会社サンセイ	代表取締役社長	秋山 三知
株式会社サンセイ	取締役	川口 哲
株式会社サンワ製作所	代表取締役社長	村上 忠彦
株式会社サンワ製作所	管理チーム	前田 伸一
株式会社染谷製作所	代表取締役社長	染谷 周
株式会社トキワ 宇都宮営業所	所長	田口 薫
株式会社フィールドプロテクト	代表取締役社長	大澤 希
マルエスメタル株式会社	代表取締役社長	佐野 忠信
株式会社ヨシケイ大宮	代表取締役社長	井野口雄一
武蔵野銀行 市場国際部	副グループ長	福井 重城

ミャンマー経済・投資視察 視察調査内容

I：ブリーフィング

日付・場所	講師	主な内容
11月6日 (ヤンゴン)	JETRO Yangon事務所 所長 山岡 寛和氏	ミャンマーの産業・経済の現状
// (ヤンゴン)	森・浜田法律事務所ヤンゴンオフィス 井上淳弁護士	ミャンマーの新外国投資法と進出に関する法規制
11月8日 (ヤンゴン)	ミャンマー政府工業省 中小企業局長 YI YI KHAING 氏	ミャンマーの中小企業支援政策
11月9日 (ヤンゴン)	ミャンマービール(株) 副社長 三橋 英記氏	ミャンマー経済の現状と当社概要

II：企業視察

日付・場所	視察先(対応者)	企業概要等
11月6日 (ティラワ)	ティラワ経済特別区 (Myanmar Japan Thilawa Development) President 清水 禎彦氏	ティラワ経済特別区の概要説明、特別区内の視察(中小企業向けレンタル工場等の視察)
// (ティラワ)	(株)あつみファッション 代表取締役専務 日名田 美治氏	本社(富山県氷見市)ワコール等への女性インナー OEM
11月7日 (マンダレー)	KOMATSU製作所 Myanmar 取締役 安藤 隆幸氏	鉱山採掘の中心地マンダレー市で同社製品の修理・再生業務
11月7日 (マンダレー)	JSC Mandaly Japanese Academy 講師 Masaki Yoshihiro 氏	日本企業向けの派遣する女性ワーカーの日本語学校
11月9日 (ヤンゴン)	ゴールデンバーグ(株) Myanmar 副社長 謝 小 尚氏	日本向けの鞆、文具品等を製作
11月9日 (ヤンゴン)	ミャンマービール(株) 副社長 三橋 英記氏	ミャンマー最大のビールメーカー(市場占有率80%以上)

III：ビジネス交流会

11月7日(13:00～16:00) マンダレー商工会議所 会員企業(約30社参加)	
主な参加役員	U Aung Than会頭、U Kyaw Min副会頭、Dr. Maung Maung専務理事、Thet Hfun Lin秘書役等
内容	マンダレー側、視察団側からそれぞれ3社がプレゼンテーションを行った。その後、視察団側の個別テーブルにマンダレー側の企業が相談に訪問する形式。
11月9日(14:00～16:00) ヤンゴン商工会議所 会員企業(約20社参加)	
主な参加役員	U Thein Han副会頭、Khine khine New専務理事、Thet Lwin Tohミャンマー旅行業会理事長、KBZ銀行 C B銀行等
内容	視察団側から2社がプレゼンテーション。その後、円テーブルを囲んでの情報交換会。ミャンマー側から大手銀行が参加。

IV：視察訪問

11月8日(7:30～8:30)
マンダレー市内のインダストリアル・トレードセンター開発地区の見学、情報センターへの視察
11月9日(18:00～19:00)：東京ダイニングシティ
総合商社、(株)双日が市内中心部の5スターホテルと隣接する高級食品スーパー内に整備した日本食専門のフードコート

(企画協力：ミャンマー経済・投資センター 理事長 米村紀幸氏)



ミャンマーと周辺国の図



ヤンゴン周辺図

レクチャー

◇「ミャンマーの現状と投資先としての魅力」

ジェトロ・ヤンゴン事務所 山岡寛和所長
視察メニューのトップとして、ジェトロ・ヤンゴン事務所の山岡所長より、「ミャンマーの現状と投資先としての魅力」と題して1時間ほどのレクチャーを拝聴した。その後の視察先の訪問に対して、ミャンマーの経済、産業や社会についての情報を参加者で共有するためには非常に有益であった。



ジェトロ 山岡ヤンゴン事務所長

◇ミャンマーの中小企業支援施策

ミャンマー工業省中小企業局

イーイーカイン部長

ミャンマー側の中小企業支援策を聴くことで、ミャンマー政府工業省からYI YI KHAING 部長をお招きして、ミャンマー政府が進めている中小企業支援の施策について説明いただいた。また日本とミャンマーとの中小企業連携についても意見交換をした。



工業省 中小企業局イーイーカイン部長

◇「ミャンマー進出に関する法規制」

森・浜田法律事務所

ヤンゴンオフィス 井上淳弁護士

井上弁護士からは、ミャンマー進出に関する主な規制として、ミャンマー投資法、会社法、労働法についての説明をお聞きした。ミャンマー投資法は、投資活動全般に関して包括的に適用される法律で、この法律の施行により、旧法となった外国投資法とミャンマー内国民投資法は廃止された。外国からの投資整備環境の状況について講演をしていただいた。



森・浜田法律事務所
ヤンゴンオフィス 井上淳弁護士

視察

◆視察「ティラワ経済特別区」

2017年に入り本格的に動きだしたティラワ経済特別区（以下、ティラワSEZ）。ヤンゴン市内から南へ車で約1時間。面積2,400ha、東京ドーム500個分（品川区とほぼ同じ大きさ）という広大な敷地で、工業団地の整備が進められている。

ティラワSEZの開発・運営を手掛けるミャンマー・ジャパン・ティラワ・デベロップメント（MJTD）、ミャンマーと日本が半々で出



MJTD清水社長による説明



ティラワSEZワンストップ・サービスセンター



ティラワSEZレンタル工場概観

資したミャンマー国内での一大事業である。ミャンマー側が51%出資、日本側が日本では、住友商事、三菱商事、丸紅（各社13%出資）、JICA10%出資と合計で49%出資している。

最初に開発したゾーンA（405ha）は、ほぼ完売となり、ゾーンB（101ha）にも着手している。

◎工業団地と経済特別区（SEZ）の違い

外国企業が工業団地かSEZのどちらかに進出する場合、工業団地はミャンマー投資法に準拠し、企業に対する土地使用権や税制の優遇措置が決まる。経済特別区（SEZ）は、外国投資法よりも有利な条件と規制緩和を享受することができるSEZ法に基づきそれらが決められる。さらにSEZへの投資であれば、原則、外国企業には認められていない貿易業への参入も認められるなど、優遇された基準が適用になる。

ティラワSEZの入居についての主なメリットを紹介すると以下ようになる。

- ①9つの禁止業種以外の事業が可能となる。
- ②MJTDオフィス1階にあるティラワSEZ管理委員会下にある「ワンストップ・サービス・センター」を通じて申請手続きが可能で、複雑な手続きを軽減できる。
- ③外資比率規制がない。
- ④投資申請書の提出から30日以内に認可の可否がわかる。
- ⑤法人税や輸入関税の免税が手厚い。
- ⑥SEZ外と比較すると安定したインフラシステムが整っている

日本企業委にとってミャンマー進出に際して、安心して入居できる工業団地は、現状、ティラワSEZにおいて他にない。地場の工業団地は、日系企業が認める基準を満たしていない。また関連するインフラは自ら確保していかなければならない。電力、水、ワーカー確保もすべてが難題である。そこでASEAN諸国と比較してもトップレベルのハードとソフトを備えたティラワSEZの意義は、日本企業にとって救世主といえる。ティラワSEZは、日本企業だけに福音をもたらしたのではない。それは2014年から販売開始したAゾーン（405ha）の入居企業84社が契約済み（2017年10月1日）、ほぼ半数が日系企業となっている。

中堅・中小企業向けに“レンタル工場”の整備を進めている。基本的には1区画=1,500㎡が基本だが、750㎡や500㎡の希望にも対応できるように整備が進められている。

ゾーンBについては、開発については、ヤンゴンからのアクセス向上のため、当地までの道路の舗装化も進められており、開発面積から3～5年が常識だそうだが、より早く完売されるとのもつぱらの話である。

◆視察「(株) あつみファッション」

(株) あつみファッションは、富山県に本社を置く、女性下着専門の縫製メーカーだ。2015年1月に資本金2億円（日本側50%、ミャンマー側50%）でAtsumi Myanmar株式会社を設立し、ティラワSEZで2106年6月から操業を開始し、11月現在で従業員

220名で、大半が周辺住民で、製品の98%を日本向け輸出している。今後は欧米向けとミャンマー国内販売を視野にいれている。



あつみファッション工場内

◆視察「JSCマンドレー日本語学校」

JSCマンドレー日本語学校は、2015年5月にミャンマー第2の都市マンドレーに開校した全寮制の日本語学校である。日本企業への企業実習生を派遣生を養成している。当地で6か月間で、日本語教育、マナー教育などを勉強させる。その後、奈良県にある系列の日本語学校で、さらに日本語教育を受け、企業実習生となる。3年間の実習期間を通して毎月3～4回のフォロー講習も実施する。日本語の習得レベルとしては、N2～N1を目標としている。そして帰国後には、通訳、日本語講師、日本企業のミャンマー現地企業のマネージャーなどへの就職の道を拓けていく。



JSCマンドレー日本語学校



◆視察「ミャンマービール（株）」

2015年の企業買収により、ミャンマー進出を果たした麒麟ビール。

主力商品は、圧倒的な知名度を誇る「ミャンマービール」が75%を占め、“プレミアムカテゴリー”として、「ミャンマープレミアム」と「KIRIN ICHIBAN」、また黒ビールの「ブラックシールド」と安価な“エコノミーカテゴリー”として「アングマン」の2種を加えて合計6種で勝負を賭けている。

ミャンマーでの1人当たりのビール年間消費量は、わずか5ℓ、日本は43ℓ、マーケットの伸びしろも大きいことは、確かだ。経済発展とともに所得も伸び、生活環境も改善されているミャンマー。潤いのある生活には欠かせないビールのプレゼンスが高まっていくに違いない。



◀ミャンマービール 三橋副社長
▼ミャンマービールで説明を受ける参加者

ビジネス交流会

◆マンドレー商工会議所

◆ヤンゴン商工会議所

マンドレー、ヤンゴンのそれぞれの商工会議所の会員企業とのビジネス交流会を実施した。

これは事前に両会議所の事務局へ視察の参加企業名、業種、生産品の特徴を事前に伝えておき、提携等に興味のある現地企業に参加してもらうものだ。参加企業の自己紹介をし、双方から代表3社がプレゼンテーションを実施した。その後日本側の企業が個別テーブルに別れたあと、現地企業が興味のある参加企業のテーブルを回るといった方式をとった。



①



②



③



④

①②マンダレー商工会議所にて
③ヤンゴン商工会議所
 テインファン副会頭
④ヤンゴン商工会議所にて

ヤンゴン商工会議所では、本視察団が銀行の主催であることから、地元の大手銀行で、中小企業支援担当をしている部署からも来ていただき、武蔵野銀行の海外進出支援担当者とのネットワーク構築を進めた。

- ◎民主政権下で加速する経済発展
 - ◎豊富な天然資源と農産物
 - ◎若く豊富な人材、高い識字率、低廉な賃金
 - ◎積極的な外資誘致
 - ◎良好な対日関係
 - ◎進む内需拡大
- 等があげられる。

おわりに

～今、なぜミャンマーなのか～

ミャンマー最大都市ヤンゴンを訪れると、4年前の訪問時と比較してショッピングモール、高級ホテルやオフィスビルといった高層ビルが急速に増えている感じがした。旧型バスが一掃され、街中を走っているクルマも明らかに日本からの中古車とわかるものは大幅に減っていた。また街中を歩く多くの人々が器用にスマートフォンを使いこなしていた。慢性的な交通渋滞や不安定な電力供給はあるものの街並みは近代化されていく。

ミャンマーのインフラ不足について、投資環境の大きな欠点として指摘されているが、決定的な欠点ではないと考える。インフラ不足は裏を返せばインフラ需要の拡大が進展していることで、経済・産業力の伸び代の大きさと捉えるべきであろう。

本稿の最後としてミャンマーの経済、産業そして社会の特長を紹介したい。

ミャンマーへの進出・投資について中小企業への壁は厚い。しかしながらヤンゴン市内の経済発展のスピードを見ると、ミャンマーのこれからの5年、10年は日本の中小企業のミャンマー進出に関しては、最大で最後のチャンスとなる時期となるものと考えられる。特にタイやベトナムへ既に進出されている企業にとっては、プラスワンのことは間違いない。



ヤンゴン商工会議所 ビジネス交流会参加者